

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第150期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	オーミケンシ株式会社
【英訳名】	OMIKENSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 乙村 誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 聖二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目5番14号
【電話番号】	大阪（06）6205-7300（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 聖二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	16,810	16,395	14,549	14,689	15,156
経常利益 (百万円)	444	68	162	77	63
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	986	311	149	125	667
包括利益 (百万円)	969	26	171	199	647
純資産額 (百万円)	9,261	9,100	9,087	9,089	8,261
総資産額 (百万円)	35,233	34,323	31,008	30,957	29,350
1株当たり純資産額 (円)	65.19	65.31	65.05	64.83	52.47
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	13.10	2.92	0.47	0.18	11.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.28	2.41	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	26.0	28.7	28.7	27.5
自己資本利益率 (%)	11.5	3.5	1.7	1.4	7.9
株価収益率 (倍)	4.7	18.2	129.8	327.8	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	96	20	417	138	657
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,308	68	3,102	432	865
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,773	117	2,363	145	90
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,313	1,511	1,845	1,729	1,626
従業員数 (人)	801	782	779	816	815
(外、平均臨時雇用者数)	(117)	(114)	(117)	(111)	(103)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第148期及び第149期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第150期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額の年度は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	12,360	12,832	11,576	11,352	11,968
経常利益又は経常損失 () (百万円)	255	202	112	14	81
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,694	604	154	109	775
資本金 (百万円)	5,305	5,305	5,305	5,305	5,305
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	66,024	66,024	66,024	66,024	66,024
A種優先株式	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
B種優先株式	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (百万円)	11,226	11,644	11,612	11,539	10,589
総資産額 (百万円)	36,219	35,544	32,535	32,283	30,620
1株当たり純資産額 (円)	100.09	106.48	106.01	104.96	90.59
1株当たり配当額					
普通株式	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	12.55	12.225	12.17	11.69	11.515
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B種優先株式	13.80	13.475	13.42	12.94	12.765
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	42.68	7.37	0.55	0.07	13.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4.69	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	32.8	35.7	35.7	34.6
自己資本利益率 (%)	21.3	5.3	1.3	0.9	7.0
株価収益率 (倍)	-	7.2	110.9	-	-
配当性向 (%)	-	13.6	181.8	-	-
従業員数 (人)	238	235	230	231	236
(外、平均臨時雇用者数)	(69)	(112)	(114)	(107)	(99)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額のうち、第146期の普通株式1円は合併記念配当、第147期の普通株式1円は創立95周年記念配当、第148期の普通株式1円は当社の連結子会社であるオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社創立40周年記念配当、第149期の普通株式1円は株式上場65周年記念配当、第150期の普通株式1円は機能繊維分野進出20周年記念配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第146期及び第150期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であり、第148期及び第149期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額の年度は記載しておりません。

2【沿革】

大正6年8月	滋賀県彦根市に近江絹綿株式会社を設立。 絹紡糸の半製品（ペニー）の生産開始。
大正8年12月	商号を近江絹絲紡績株式会社に変更。
昭和14年10月	岡徳織布を買収。
昭和18年2月	中山織布株式会社を買収。
5月	日本絹絲紡績株式会社を買収。
9月	関東紡績株式会社を買収。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所へ株式を上場。
昭和25年2月	本社を彦根市より大阪市に移転。
昭和31年11月	加古川工場を新設。
昭和35年6月	公正企業株式会社を設立。
昭和43年8月	商号をオーミケンシ株式会社に変更。
昭和44年8月	ミカレディ株式会社を設立。
昭和48年6月	ブラジルにオーミ・ジロー・ローレンゼッチ繊維工業株式会社（現、連結子会社「オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社」）を設立。
昭和54年2月	ミカレディ株式会社より飯田工場を買収。
平成12年12月	レーヨン事業の製造部門をオーミケンシレーヨン株式会社に移管。
平成16年4月	当社を分割会社とし、オーミ・リアルエステート株式会社（旧、公正企業株式会社）を承継会社とする会社分割を実施し、不動産事業、保有有価証券等資産の運用・管理及び子会社等に対する金銭の貸付・管理に関する営業を分割。
平成18年1月	中国に近絹（上海）商貿有限公司（現、連結子会社）を設立。
平成18年10月	ソフトウェア開発業務をオーミケンシソリューション株式会社（現、連結子会社）に移管。
平成22年10月	当社を存続会社とし、連結子会社であるオーミ・リアルエステート株式会社、ミカレディ株式会社、オーミケンシレーヨン株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（オーミケンシ株式会社）及び子会社6社及び関連会社1社（平成27年3月31日現在）により構成されており、繊維製品の製造販売、不動産事業、その他のサービスの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

[繊維]

当社は繊維製品（レーヨン綿、紡績糸、編織物等）の製造・加工・販売を行っております。連結子会社であるオーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)は紡績糸の製造・販売を行っており、近絹（上海）商貿有限公司は繊維原料・繊維製品の卸売販売を行っております。

[不動産]

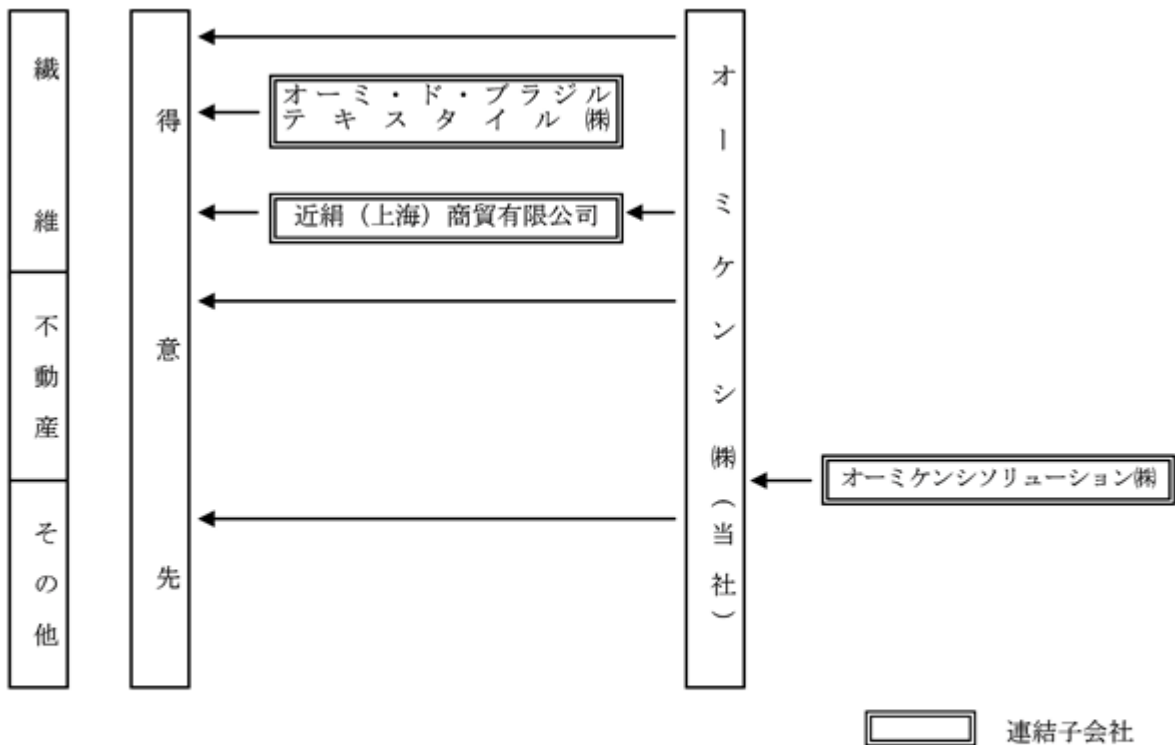
当社は不動産の賃貸、販売及び住宅の建築、販売を行っております。また連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は不動産の賃貸等を行っております。

[その他]

当社は園芸事業を行っております。連結子会社であるオーミケンシソリューション(株)は電子機器等の仕入れ及びソフトウェアの開発を行い、当社はそれらの販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業区分



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
オーミケンシソリューション(株)	大阪市中央区	10	不動産 その他	100	当社はF Aシステムの構築・ソフトウェア開発を委託しております。 役員の兼任等.....有
近絹(上海)商貿有限公司	中国 上海市	50	繊維	100	役員の兼任等.....有
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株) (注)2	ブラジル サンパウロ州	千レアル 26,347	繊維	70.8	役員の兼任等.....無

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. オーミ・ド・ブラジルテキスタイル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,948百万円
(2) 経常利益	32百万円
(3) 当期純利益	43百万円
(4) 純資産額	641百万円
(5) 総資産額	1,647百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	780 (85)
不動産	1 (5)
報告セグメント計	781 (90)
その他	10 (10)
全社(共通)	24 (3)
合計	815 (103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
236 (99)	41.3	18.7	4,100,628

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	209 (85)
不動産	1 (5)
報告セグメント計	210 (90)
その他	2 (6)
全社(共通)	24 (3)
合計	236 (99)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オーミケンシ労働組合が組織(組合員数200人)されており、U Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策等を背景にした円安・株高効果により、輸出企業を中心に景気は回復基調で推移しました。しかし、一方では新興国経済の停滞や急激な為替変動等があり、全体的には先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は繊維各部門においてレーヨンの国内販売強化に取り組むとともに海外展開を図ってまいりました。また、不動産事業にも注力してまいりました。これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は15,156百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は385百万円(前年同期比37.6%増)、経常利益は63百万円(前年同期比17.7%減)となりましたが、特別損失や法人税等調整額(益)等の計上があり、当期純損失は667百万円(前年同期は125百万円の当期純利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

繊維

繊維部門につきましては、レーヨン綿事業は前連結会計年度に比べて増収となり、利益面でも改善は見られましたが苦戦いたしました。ブラジルの連結子会社は減益となりました。これらの結果、繊維部門全体では売上高は12,879百万円(前年同期比0.3%増)となりましたが、セグメント損失は111百万円(前年同期は2百万円のセグメント利益)となりました。

不動産

不動産部門につきましては、売上高1,647百万円(前年同期比31.7%増)、セグメント利益1,132百万円(前年同期比23.7%増)となりました。

その他

その他部門につきましては、売上高629百万円(前年同期比4.5%増)、セグメント損失42百万円(前年同期は47百万円のセグメント損失)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況につきましては、税金等調整前当期純損失が1,760百万円となりましたが、減価償却費430百万円、減損損失1,531百万円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは657百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出802百万円等があり865百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額180百万円、社債の償還による支出140百万円等がありましたが、セール・アンド・リースバックによる収入121百万円、長短借入金の増減等により90百万円の資金の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より103百万円減少し、1,626百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントのうち繊維の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、不動産、その他につきましては、生産規模を金額で示すことはしていません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
繊維(百万円)	11,546	1.8
合計(百万円)	11,546	1.8

(注) 1. 金額は製造原価により算出しており、製品仕入高を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込み生産を行っているため、受注状況の記載を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
繊維(百万円)	12,879	0.3
不動産(百万円)	1,647	31.7
報告セグメント計(百万円)	14,527	3.1
その他(百万円)	629	4.5
合計(百万円)	15,156	3.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、安定した収益体制の確立及び早期の復配であります。このため、「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」「収益性と企業価値の向上」を目標に掲げ、環境を守る企業としての地位を確立しつつ、安定的に収益を計上できる体制づくりを目指して、設備改造、研究開発体制の強化による高付加価値商品の開発、販売強化に向けて全社を挙げて取り組んでまいりました。

次期の見通しにつきましては、円安による輸入価格の上昇等の懸念材料がありますが、当社グループは環境を守る企業として地位を確立しつつ、安定的に収益を計上できる体制づくりを目指して、引き続き産学共同・業務提携等を積極的に進め、高付加価値商品の開発、販売力の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの工場に於ける生産に対しては水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の環境関連等様々な公的規制があります。当社グループはこれらの規制に対しては設備面で十分な対応を行っておりますが、今後これらの規制が強化された場合、追加の設備投資が必要となる等、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループは、地震・火災等の災害発生の場合、早期に生産再開が可能な体制の構築に取り組んでおりますが、状況によっては顧客への製品の供給が遅延する等の可能性があり、その場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループは繊維部門において、パルプその他の原材料を、また自家発電用燃料として石炭や重油等を購入しておりますが、需給バランス等により購入価格が高騰することがあり、製品価格への転嫁や、コストダウンでの対応が困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループは、借入金の圧縮を進めておりますが、金利情勢が大幅に変動した場合は業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループは、事業用の土地を多く保有しておりますが、今後、不動産の賃貸契約の解約による収益性の低下や地価が大きく下落した場合等による減損損失等、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループは、国内及び海外の子会社に対する投融資を行っておりますが、今後様々なリスクによって投融資が回収できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 当社グループの製品は、国際規格の品質管理基準に基づいて製造を行っておりますが、今後、これらの製品について品質問題が発生する可能性があります。必要と認められる製品について製造物責任賠償保険等に加入しておりますが、賠償額が多くなった場合、負担増や信用失墜による売上高低下等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、繊維を中心に研究開発活動を行っております。

繊維の中心となる「レーヨン」繊維は、植物から得られるセルロースを再生して繊維化しており、原料の植物は、再生可能な生物由来の資源で「バイオマス」と呼ばれております。当社のレーヨン繊維は、平成21年8月に日本有機資源協会よりバイオマスマーク商品の認定を受けました。（バイオマスマークは、自然の恵みで持続的に発展可能な社会づくりに貢献することを目指したマークであります。）

当連結会計年度における研究開発状況としましては、従来の機能性レーヨンに加え、新たに研究成果として「Rayon EVOLUTION for Best Life」として、体臭消臭繊維「カキトニン」、「白原着レーヨン」、肌にやさしい「マイルドスキン」、「折り鶴レーヨン」を発表いたしました。

カキトニン

天然の柿渋で染めた綿を当社の抗菌防臭レーヨン「クラビオン」と混紡し、抗菌防臭効果を併せ持つ加齢臭消臭繊維として発売しました。

白原着レーヨン

蛍光増白剤を使わずに安心して身につけることができる清潔感のある白さを持つ繊維として発売しました。

マイルドスキン

お肌に最もよい状態である弱酸性を保とうとするPHコントロール調整機能をもち、アンモニアに対する消臭効果をも併せ持つ繊維として発売しました。

これらの研究を含め、当社では今後、染色加工や非衣料向け繊維の研究開発に促進してまいります。

また、従来からのレーヨン繊維に様々な機能を付加させ、地球環境にやさしい繊維の開発も引き続き行っており、清潔、健康、安心、安全、快適な暮らしを提供する機能素材の開発を実施してまいります。

今後も消費者ニーズに合った地球環境にやさしいレーヨン繊維の開発に邁進していく所存であります。

不動産、その他におきましても、既存事業の発展と新規事業の育成、所有不動産の積極的活用等を推進すべく、研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、118百万円であり、主として繊維であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は29,350百万円で前連結会計年度末に比べ1,606百万円の減少となりました。

流動資産は6,832百万円で、前連結会計年度末に比べ346百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が58百万円、たな卸資産が222百万円減少したことによるものであります。

固定資産は22,500百万円で、前連結会計年度末に比べ1,256百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産が1,304百万円減少したことによるものであります。

繰延資産は17百万円で、前連結会計年度末に比べ3百万円の減少となりました。

負債合計は21,088百万円で、前連結会計年度末に比べ779百万円の減少となりました。主な要因は、長短借入金が増加しましたが、繰延税金負債が1,120百万円減少したことによるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は8,261百万円で、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末に比べ827百万円の減少となりました。なお、自己資本比率は27.5%で、前連結会計年度末より1.2ポイント低下しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、繊維各部門においてレーヨンの国内販売強化に取り組むとともに海外展開を図ってまいりました。また、不動産事業にも注力してまいりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は15,156百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は385百万円(前年同期比37.6%増)、経常利益は63百万円(前年同期比17.7%減)となりましたが、特別損失や法人税等調整額(益)等の計上があり、当期純損失は667百万円(前年同期は125百万円の当期純利益)となりました。

なお、セグメント別の業績等詳細につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「人と地球と暮らしへのやさしさを追求」「収益性と企業価値の向上」を目標に掲げ、環境を守る企業としての地位を確立しつつ、安定的に収益を計上できる体制づくりを目指して、設備改造、研究開発体制の強化による高付加価値商品の開発、販売強化に向けて全社を挙げて取り組んでまいりました。

次期の見通しにつきましては、円安による輸入価格の上昇等の懸念材料がありますが、当社グループは環境を守る企業として地位を確立しつつ、安定的に収益を計上できる体制づくりを目指して、引き続き産学共同・業務提携等を積極的に進め、高付加価値商品の開発、販売力の強化に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、税金等調整前当期純損失が1,760百万円となりましたが、減価償却費430百万円、減損損失1,531百万円等があり、営業活動によるキャッシュ・フローは657百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出802百万円等があり865百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額180百万円、社債の償還による支出140百万円等がありましたが、セール・アンド・リースバックによる収入121百万円、長短借入金の増減等により90百万円の資金の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より103百万円減少し、1,626百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、繊維を中心に643百万円の設備投資を実施しました。

繊維においては、生産設備の更新や高付加価値商品生産のために、加古川工場のレーヨン綿製造設備及びオーミ・ド・ブラジルテキスタイル㈱の紡績設備を中心に、602百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度において、重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川市)	繊維	レーヨン綿・紡績 糸・編物製造設備	827	800	13,722 (442)	210	15,559	141 (76)
	不動産	賃貸土地						
	その他	その他設備						
飯田 (長野県飯田市)	不動産	賃貸建物	67	-	349 (53)	-	416	-
中津川 (岐阜県中津川市)	不動産	賃貸土地	-	-	3,307 (33)	-	3,307	-
大垣 (岐阜県大垣市)	不動産	賃貸土地	-	-	806 (22)	-	806	-
彦根 (滋賀県彦根市)	不動産	賃貸土地	-	-	32 (86)	-	32	-
東京 (東京都大田区)	不動産	賃貸土地	-	-	491 (1)	-	491	-

(2) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オーミ・ド・ブ ラジルテキスタ イル㈱	レンソイス工場 (ブラジル)	繊維	紡績糸製造設備	63	392	9 (499)	15	481	565

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 提出会社の中津川の土地はユニー㈱へ、彦根の土地は㈱カインズへそれぞれ賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪府中央区)	全社管理業務	その他設備 (建物賃借)	74	182
	販売業務		(11)	

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。なお、保有敷地の一部について売却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	222,000,000
A種優先株式	11,000,000
B種優先株式	7,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,024,594	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	2,000,000	同左	-	(注1~4、 7~9) 単元株式数 1,000株
B種優先株式 (行使価額修正 条項付新株予約 権付社債等)	7,000,000	同左	-	(注1~2、 5~9) 単元株式数 1,000株
計	75,024,594	同左	-	-

(注)行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は、1及び2のとおりであります。

1. A種優先株式及びB種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準：A種優先株式、B種優先株式とも東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値
 詳細については、A種優先株式については(注)3. A種優先株式の内容(20)取得請求と普通株式の交付、B種優先株式については(注)5. B種優先株式の内容(20)取得請求と普通株式の交付に記載のとおりであります。

修正の頻度：1年に1回

取得価額の下限：当初取得価額の80%

2. 各優先株式について、全部の取得を可能とする旨の条項の定めは、A種優先株式については平成23年4月1日以降、B種優先株式については平成25年4月1日以降、権利者の意思にかかわらず、全部または一部を取得できる旨を定めております。詳細については、A種優先株式については(注)3. A種優先株式の内容(16)取得条項、B種優先株式については(注)5. B種優先株式の内容(16)取得条項に記載のとおりであります。

3. A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 種類株式の名称 | オーミケンシ株式会社A種優先株式
(以下「A種優先株式」という。) |
| (2) 発行株式数 | A種優先株式 11,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき500円 |
| (4) 発行価額の総額 | 5,500,000,000円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき250円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 2,750,000,000円 |
| (7) 申込期日 | 平成16年3月29日 |
| (8) 払込期日 | 平成16年3月29日 |
| (9) 配当起算日 | 平成16年3月30日 |
| (10) 発行方法 | 第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行に
4,900,000株、株式会社みずほコーポレート銀行に3,200,000株、東洋
商事株式会社に2,000,000株、株式会社三井住友銀行に900,000株を割
当てて。 |
| (11) 継続保有に関する事項 | 該当なし |
| (12) 優先配当金 | |

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。ただし、下記(13)に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、当該A種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの発行価額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「A種優先配当年率」という）を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のA種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

A種優先配当年率は、平成16年3月30日以降、次回の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.00\%$$

「配当年率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日（配当起算日）において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBAA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ)累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「A種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したA種未払配当金（以下「A種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるA種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13)優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14)残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき500円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15)現金を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成23年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、A種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、A種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16)取得条項

当社は、平成23年4月1日以降いつでもA種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17)議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18)株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19)新株引受権等の付与

当社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20)取得請求と普通株式の交付

A種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ)取得を請求することができる期間

A種優先株主は、平成20年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するA種優先株式を当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ)取得の条件

A種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、A種優先株式を当社が取得すると引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
 調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記 または で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八)取得請求により交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪府中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびA種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

A種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. (1) A種優先株式11,000,000株のうち9,000,000株については、平成19年9月10日に取締役会決議に基づく買取り及び消却を行っております。
- (2) A種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- (3) A種優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。

5. B種優先株式の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 種類株式の名称 | オーミケンシ株式会社B種優先株式
(以下「B種優先株式」という。) |
| (2) 発行株式数 | B種優先株式 7,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき500円 |
| (4) 発行価額の総額 | 3,500,000,000円 |
| (5) 発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき250円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 1,750,000,000円 |
| (7) 申込期日 | 平成16年3月29日 |
| (8) 払込期日 | 平成16年3月29日 |
| (9) 配当起算日 | 平成16年3月30日 |
| (10) 発行方法 | 第三者割当ての方法により、株式会社三菱東京UFJ銀行に
7,000,000株を割当ててる。 |
| (11) 継続保有に関する事項 | 該当なし |

(12) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、B種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)またはB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき下記(イ)に定める額の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。ただし、下記(13)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、当該B種優先中間配当金を控除した額とする。

(イ) 優先配当金の額

1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式の1株あたりの発行価額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率(以下「B種優先配当年率」という)を乗じて算出された額とする。ただし、初年度のB種優先配当金については、配当起算日から当該事業年度の終了日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、B種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。

B種優先配当年率は、平成16年3月30日以降、次回の配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算式により計算される年率とする。

$$B種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.25\%$$

「配当年率修正日」は、平成16年3月30日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成16年3月31日までは平成16年3月30日(配当起算日)において全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値をいい、それ以降は各配当年率修正日およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいうものとする。平成16年3月30日、配当年率修正日またはその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)またはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ロ)累積条項

平成17年3月末日を決算期日とする事業年度までの間において、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「B種未払配当金」という。）は累積するものとし、累積したB種未払配当金（以下「B種累積未払配当金」という。）は、A種優先配当金およびB種優先配当金並びに普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って支払われるものとする。平成18年3月末日を決算期日とする事業年度以降のある事業年度におけるB種未払配当金は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ)非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当を行わない。

(13)優先中間配当金

当社は、定款第38条に定める中間配当を行うときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につきB種優先配当金の2分の1または1株につき25円のいずれか低い額の金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(14)残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき500円を支払う。

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

(15)現金を対価とする取得請求権

B種優先株主は、平成25年以降、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「B種優先株式取得請求可能期間」という。）において、前事業年度における分配可能額の2分の1から、当社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行しているすべての種類の優先株式の取得を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、B種優先株式の全部または一部を1株につき500円の交付と引き換えに取得することを請求することができる。当社は、B種優先株式取得請求可能期間の満了日から1ヵ月以内に、法令の定めにしたがって、取得を行うものとする。ただし、上記限度額を超えて優先株主（ただし、種類は問わないものとする）からの取得請求があった場合、取得の順位は、優先株式の種類を問わず、B種優先株式取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

(16)取得条項

当社は、平成25年4月1日以降いつでもB種優先株主またはB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得の対価としての取得価額は、1株につき500円に取得日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得の日までの日数（初日および取得日を含む。）で割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(17)議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(18)株式の併合または分割

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について、株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

(19)新株引受権等の付与

当社は、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、新株予約権の無償割当てを行わず、また、募集株式、募集新株予約権および募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(20)取得請求と普通株式の交付

B種優先株主は、下記の条件にしたがって、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(イ)取得を請求することができる期間

B種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも、当社に対し、その保有するB種優先株式を当社が取得すると引き換えに普通株式の交付を請求することができる。

(ロ)取得の条件

B種優先株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)から(c)に定める取得価額により、B種優先株式を当社が取得すると引き換えに当社の普通株式の交付を請求することができる。

(a)当初取得価額

当初取得価額は、平成16年3月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入した額とする。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、各時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記の計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「上限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。処分される自己株式の数は、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」に算入される。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の減少の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加することの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付を請求することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合調整後取得価額は、その証券（権利）の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券（権利）の全額が取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

上記に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により調整される。

取得価額調整式に使用する1株あたりの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記またはで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、処分される自己株式の数は、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数から控除される。

取得価額調整式で使用する1株あたりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記の時価を下回る払込金額（または処分価額）をもって募集株式の発行等をする場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額）

上記の株式分割により普通株式を発行する場合は0円

上記の時価を下回る価額をもって当社が取得するのと引き換えに普通株式の交付の請求または上記で定める内容の新株予約権を行使できる証券（権利）を発行する場合は、当該取得価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額（ただし、当該発行価額は当該募集新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の額の合計額の普通株式1株当たりの額により算出されるものとする。）

取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(八)取得請求により交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得請求により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得請求により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得請求のために提出したB種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得請求により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

(二)取得の請求により交付する株式の内容

当会社普通株式

(ホ)取得請求受付場所

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

(ヘ)取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書およびB種優先株式の株券が前述(ホ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、B種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(ト)取得請求による普通株式の交付後第1回目の配当

B種優先株式の取得請求により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当または中間配当金は、取得の請求がなされたときに属する事業年度の初めに取得があったものとみなしてこれを支払う。ただし、普通株式について中間配当として金銭の分配がなされた事業年度において、取得の請求が当該事業年度の10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(21)優先順位

当社の発行する各種の種類株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

6. (1) B種優先株式には会社法第322条第2項に規定する定款の定めを設けておりません。
- (2) B種優先株式は資金調達を目的として金融機関に対して議決権のない株式を発行したものであり、議決権を有しないこととしている理由は、既存の株主への影響を考慮したためであります。
7. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 該当はありません。
8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
 該当はありません。
9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
 該当はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	1,136	75,024	50	5,305	50	2,275

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	36	44	13	4	4,023	4,127	-
所有株式数 (単元)	-	7,133	3,791	10,178	739	7	44,089	65,937	87,594
所有株式数の 割合(%)	-	10.82	5.75	15.44	1.12	0.01	66.86	100.00	-

(注) 1. 自己株式45,843株は、「個人その他」に45単元及び「単元未満株式の状況」に843株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

A種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

B種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	7,000	-	-	-	-	-	7,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,947	13.25
東洋商事株式会社	大阪市中央区瓦町2-5-14	7,673	10.22
龍寶 裕子	東京都渋谷区	6,542	8.71
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,873	3.82
竹甚板硝子株式会社	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	2.79
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	2,000	2.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,395	1.85
第一紡績株式会社	熊本県荒尾市増永1850	1,015	1.35
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	949	1.26
鈴木 紀子	三重県四日市市	655	0.87
計	-	35,149	46.84

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
龍寶 裕子	東京都渋谷区	6,542	9.92
東洋商事株式会社	大阪市中央区瓦町2-5-14	5,673	8.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,947	4.47
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,873	4.36
竹甚板硝子株式会社	愛知県刈谷市司町6-27	2,100	3.18
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	2,000	3.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,395	2.11
第一紡績株式会社	熊本県荒尾市増永1850	1,015	1.54
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	949	1.44
鈴木 紀子	三重県四日市市	655	0.99
計	-	26,149	39.68

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000,000 B種優先株式 7,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,892,000	65,892	-
単元未満株式	普通株式 87,594	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,024,594	-	-
総株主の議決権	-	65,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オーミケンシ株式 会社	大阪市中央区瓦町 2 - 5 - 14	45,000	-	45,000	0.0
計	-	45,000	-	45,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	684	47,234
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	45,843	-	45,843	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当政策は最重要政策の一つとして認識しており、収益状況、内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本としております。

また、期末配当を基本方針としておりますが、中間配当の制度も定めております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は平成7年に初めて機能繊維分野に進出し、キチンキトサン繊維（クラビオン）の販売を開始いたしました。以後、抗菌防臭、難燃、蓄熱、冷感など、あらゆる分野に対応できる各種機能レーヨンを開発・販売し、機能繊維進出20周年を迎えました。今後共、産学共同・業務提携等を積極的に進め、高付加価値製品の拡充を図ってまいり所存であります。この間、ご支援を頂きました株主の皆様へ感謝の意を表し、平成27年3月期の期末配当につきましては、普通株式1株当たり1円の記念配当を実施することいたしました。

また、優先株式の配当につきましては、定款の定めに従い、A種優先株式は1株当たり11.515円、B種優先株式は1株当たり12.765円の配当を実施いたします。

今後、安定配当を確実なものとする収益体質を早急に確立し、出来る限り早期の普通配当の復配を目指して努力致します。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	平成27年6月26日 定時株主総会決議	65	1.000
A種優先株式	平成27年6月26日 定時株主総会決議	23	11.515
B種優先株式	平成27年6月26日 定時株主総会決議	89	12.765

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	81	71	82	82	94
最低(円)	34	40	40	50	51

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	94	73	82	74	72	77
最低(円)	66	65	66	66	67	69

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		龍實 惟男	昭和15年9月20日生	昭和38年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成元年6月 国税庁調査査察部長 平成3年6月 退官 平成4年6月 当社取締役就任 平成10年6月 代表取締役社長就任 平成22年6月 代表取締役会長就任(現)	(注)4	普通株式 640
取締役社長 (代表取締役)		乙村 誠	昭和23年11月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年6月 総務部長 平成12年6月 取締役就任 平成20年6月 代表取締役専務取締役就任 平成22年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	普通株式 22
専務取締役 (代表取締役)		石原 美秀	昭和22年4月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 経営企画部長 平成16年6月 取締役就任 平成22年6月 代表取締役専務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 10
取締役	東京統括	奥野 良幸	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 管理部長兼人材・開発部長 平成22年6月 取締役就任(現) 平成26年7月 東京統括(現)	(注)4	普通株式 7
取締役	事業統括	前田 利文	昭和24年5月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 生産・技術開発事業部長 平成22年6月 取締役就任(現) 平成26年7月 事業統括(現)	(注)4	普通株式 10
取締役	営業統括	中田 邦彦	昭和30年12月16日生	平成3年5月 当社入社 平成23年4月 ライフスタイル事業部長兼海外事業部長 平成24年6月 取締役就任(現) 平成26年7月 営業統括(現)	(注)4	普通株式 5
取締役	テキスタイル販売部長	下野 宏一	昭和35年5月4日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 テキスタイル・アパレル事業部長 平成24年6月 取締役就任(現) 平成26年7月 テキスタイル販売部長(現)	(注)4	普通株式 9
取締役	加古川工場長	高口 彰	昭和39年7月18日生	平成元年4月 当社入社 平成22年6月 加古川工場長(現) 平成26年6月 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安田 正太	昭和23年7月23日生	昭和46年7月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年1月 同行専務取締役就任 平成23年6月 同行常勤監査役就任 平成26年6月 三菱UFJリース株式会社監査役就任(現) 平成26年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	-
常勤監査役		和田 昇	昭和24年11月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成18年4月 総務・人事グループ部長 平成20年6月 ミカレディ株式会社常務執行役員経営管理部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	普通株式 5
常勤監査役		大迫 修一	昭和30年7月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年7月 総務・人事部担当部長 平成24年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	普通株式 6
監査役		崎山 信弘	大正14年11月7日生	昭和23年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和52年6月 同行検査部長(参与) 昭和60年7月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 50
監査役		豊田 智郎	昭和12年9月9日生	昭和31年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成7年7月 大阪国税局南税務署長 平成8年7月 退官 平成8年10月 税理士登録(現) 平成16年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
監査役		浅田 美津子	昭和17年10月19日生	昭和38年4月 経済企画庁(現 内閣府)入庁 平成11年4月 経済企画庁物価局物価政策課庶務室長 平成13年1月 内閣府国民生活局消費者調整課課長補佐 平成15年3月 退官 平成16年1月 内閣府経済財政諮問会議民間議員室 平成18年11月 社団法人(現 一般社団法人)日本リサーチ総合研究所員(現) 平成20年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 20
計						普通株式 809

- (注) 1. 取締役安田正太は、社外取締役であります。
 2. 監査役崎山信弘、豊田智郎及び浅田美津子は、社外監査役であります。
 3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は素材販売部長 岩切直彦、オーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社取締役社長 横山真一、加古川工場長代行 黒田斉、海外販売部長 尾田正樹、近絹(上海)商貿有限公司董事總經理 阿部真理也の5名であります。
 4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

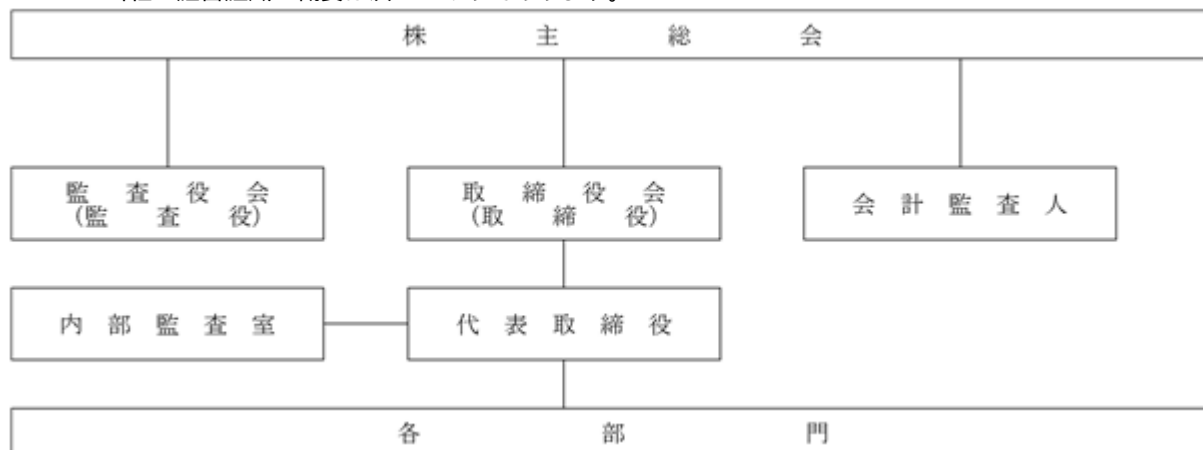
企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に内部監査室を設置しております。

現行の体制につきましては、取締役の人数は9名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、執行役員は5名（提出日現在）であります。取締役会には重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また当社は監査役制度を採用しており、監査役の人数は5名（うち社外監査役3名、提出日現在）であります。各監査役は取締役の職務の執行を監査しております。

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は会社運営にあたり、内部統制の機能を強化し、取締役会の活性化、経営の意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性を高め、経営参画の意識を高める等の施策に取り組み、企業価値を高めていくために企業統治の体制を採用しております。

企業統治の体制を採用することにより、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、内部統制担当部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告しております。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報窓口を設置・運営しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの規定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は内部統制担当部門が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、当社では複数の顧問弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査担当部門として3名で組織された内部監査室を設置しており、内部監査規程に基づき各部門及び関係会社の監査にあっております。また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と社外監査役3名が執務し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会及び経営に係る重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるとしてあります。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて監査の内容について報告を受けることにより、監査効率、監査成果の達成を図っております。内部監査室は会計監査人と協議の上作成された年間計画に基づき、内部監査を行っております。また内部監査室と内部統制担当部門は会計監査人と進捗管理及び情報交換を行うことで連携を図っております。

なお、監査役豊田智郎は、税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は独立性を保ち豊富な経験、知識を経営に活かしていただくことを目的として社外取締役を選任しております。また独立性を保ち中立的な立場から客観的に監査を実施していただくとともに、豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行に対する監査を実施していただくことを目的として社外監査役を選任しております。なお、当社は独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、東京証券取引所における「独立性に関する判断基準について」等を参考にしております。

当社の社外取締役は取締役9名中1名、社外監査役は監査役5名中3名であります。取締役安田正太は金融機関の役員経験者として豊富な経験、知識を有しており、その識見を当社の経営に活かしていただくべく、社外取締役として選任しております。監査役崎山信弘は金融機関での永年の勤務経験があり、海外経験も深いことから企業経営を客観的中立的に監査できるため、社外監査役として選任しております。監査役豊田智郎は税理士として会社会計に関する豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。監査役浅田美津子は経済行政に携わった経験で培われた豊富な知識と判断力に基づく取締役の職務執行への監査機能に期待するため、社外監査役として選任しております。社外監査役3名は、当社の株式を所有しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間には取引等の利害関係はありません。なお、社外取締役安田正太は過去に㈱三菱東京UFJ銀行の専務取締役、常勤監査役に就任しておりました。㈱三菱東京UFJ銀行は現在当社の普通株式及び優先株式を所有しており、当社は現在㈱三菱東京UFJ銀行から借入れを行っております。また、取締役安田正太は現在三菱UFJリース㈱の監査役に就任しており、当社は現在三菱UFJリース㈱と各種リース契約を締結しております。社外取締役安田正太、社外監査役豊田智郎及び浅田美津子は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外監査役は取締役会、監査役会等においてそれぞれ専門の見地から適宜質問し意見を述べており、内部監査室及び会計監査人と相互に連携を保っております。取締役会には内部統制担当部門の責任者も出席して、社外取締役及び社外監査役との連携を保っております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	46	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	2
社外役員	16	15	-	-	1	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額144百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年7月21日開催の第117回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、在職年数等を勘案して決定しております。なお、退職慰労金については株主総会の承認に基づき内規に従って算定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 36百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	12,600	15	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	12,600	20	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に永和監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当期において会計監査業務を執行した公認会計士は伊藤嘉基及び津村玲の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他1名であります。会計監査人と会社との間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

種類株式(A種優先株式及びB種優先株式)について議決権を有しないこととしている理由

優先株式は資金調達を目的として金融機関及び取引先に対して議決権のない株式を発行したものであり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,832	3 1,774
受取手形及び売掛金	3 1,803	3 1,785
商品及び製品	1,949	1,941
仕掛品	3 563	3 489
原材料及び貯蔵品	3 655	3 514
繰延税金資産	32	2
その他	344	333
貸倒引当金	2	9
流動資産合計	7,178	6,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 1,297	3 1,125
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,011	3 1,193
土地	3 20,688	3 19,490
その他(純額)	395	277
有形固定資産合計	1 23,392	1 22,087
無形固定資産	22	47
投資その他の資産		
投資有価証券	2 59	2 64
その他	359	385
貸倒引当金	75	84
投資その他の資産合計	342	365
固定資産合計	23,757	22,500
繰延資産		
社債発行費	21	17
繰延資産合計	21	17
資産合計	30,957	29,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,100	2,051
短期借入金	3 4,798	3 4,911
1年内償還予定の社債	3 140	3 140
リース債務	44	55
未払法人税等	56	44
賞与引当金	70	76
その他	903	928
流動負債合計	8,112	8,207
固定負債		
社債	3 720	3 580
長期借入金	3 4,193	3 4,433
リース債務	220	323
繰延税金負債	6,495	5,374
役員退職慰労引当金	80	75
環境対策引当金	77	77
退職給付に係る負債	876	850
その他	1,091	1,165
固定負債合計	13,755	12,880
負債合計	21,868	21,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金	2,424	2,424
利益剰余金	2,867	2,020
自己株式	3	3
株主資本合計	10,592	9,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	8
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,706	1,681
その他の包括利益累計額合計	1,701	1,670
少数株主持分	198	187
純資産合計	9,089	8,261
負債純資産合計	30,957	29,350

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	14,689	15,156
売上原価	2 11,979	2 12,326
売上総利益	2,710	2,829
販売費及び一般管理費	1, 2 2,429	1, 2 2,443
営業利益	280	385
営業外収益		
受取利息	30	16
受取配当金	24	0
投資有価証券売却益	24	-
その他	73	53
営業外収益合計	151	70
営業外費用		
支払利息	266	299
その他	88	93
営業外費用合計	355	393
経常利益	77	63
特別損失		
固定資産廃棄損	3 53	3 7
減損損失	-	4 1,531
異常操業損失	120	186
和解金	150	-
その他	74	98
特別損失合計	398	1,823
税金等調整前当期純損失()	321	1,760
法人税、住民税及び事業税	8	12
法人税等戻入額	31	-
法人税等調整額	435	1,092
法人税等合計	459	1,079
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	137	680
少数株主利益又は少数株主損失()	11	12
当期純利益又は当期純損失()	125	667

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	137	680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	60	27
その他の包括利益合計	1, 2 61	1, 2 32
包括利益	199	647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	177	636
少数株主に係る包括利益	21	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	2,424	2,939	3	10,664
当期変動額					
剰余金の配当			184		184
当期純利益			125		125
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	71	0	71
当期末残高	5,305	2,424	2,867	3	10,592

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3	0	1,756	1,753	176	9,087
当期変動額						
剰余金の配当						184
当期純利益						125
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	50	52	21	73
当期変動額合計	0	0	50	52	21	2
当期末残高	4	0	1,706	1,701	198	9,089

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,305	2,424	2,867	3	10,592
当期変動額					
剰余金の配当			179		179
当期純損失（ ）			667		667
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	847	0	847
当期末残高	5,305	2,424	2,020	3	9,745

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4	0	1,706	1,701	198	9,089
当期変動額						
剰余金の配当						179
当期純損失（ ）						667
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1	24	30	10	20
当期変動額合計	3	1	24	30	10	827
当期末残高	8	1	1,681	1,670	187	8,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	321	1,760
減価償却費	303	430
減損損失	-	1,531
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	14
賞与引当金の増減額(は減少)	5	5
有形固定資産除売却損益(は益)	53	7
投資有価証券売却損益(は益)	24	-
和解金	150	-
受取利息及び受取配当金	54	17
支払利息	266	299
売上債権の増減額(は増加)	472	24
たな卸資産の増減額(は増加)	34	19
仕入債務の増減額(は減少)	118	20
未払消費税等の増減額(は減少)	20	18
その他	114	402
小計	678	924
利息及び配当金の受取額	54	17
利息の支払額	235	298
法人税等の支払額	209	25
法人税等の還付額	-	37
和解金の支払額	150	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	138	657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	365	802
投資有価証券の売却による収入	30	-
その他	97	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450	11
長期借入れによる収入	3,904	661
長期借入金の返済による支出	2,908	326
社債の償還による支出	140	140
セール・アンド・リースバックによる収入	-	121
リース債務の返済による支出	46	56
配当金の支払額	184	180
その他	28	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	145	90
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120	103
現金及び現金同等物の期首残高	1,845	1,729
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,729	1,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

サンドライ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

サンドライ株式会社

(関連会社)

9 ディグリーズ エナリー株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちオーミ・ド・ブラジルテキスタイル株式会社及び近絹(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法)を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社

建物（建物附属設備を含む）……定額法

建物以外……定率法

当社以外の連結子会社

……主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

……主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オプション、為替予約

ヘッジ対象.....変動金利借入金、買掛金

ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金等からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	8,999百万円	9,397百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	33百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
預金	2百万円	48百万円
受取手形	256	321
仕掛品	80	8
原材料	275	139
建物及び構築物、機械装置および土地	20,310	19,102
計	20,925	19,619

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	672百万円	776百万円
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	140	140
社債(銀行保証付無担保社債)	720	580
長期借入金	4,193	4,417
計	5,726	5,914

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	836百万円	805百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 運送費	284百万円	273百万円
2. 給料賃金	618	647
3. 賞与引当金繰入額	35	37
4. 退職給付費用	41	37
5. 賃借料	287	298

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	123百万円	118百万円

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物他	33百万円	0百万円
機械装置	19	6
計	53	7

4 減損損失

当社グループは、事業用の資産については継続的に損益を把握している管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。また、遊休資産等については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、兵庫県加古川市の加古川工場の設備他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,531百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1,264百万円及び建物他266百万円であります。

主な資産グループは以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古川市	レーヨン綿、紡績糸 製造設備他	土地及び建物他	1,503百万円

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等により評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	5百万円
組替調整額	-	-
計	1	5
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	2
組替調整額	1	0
計	1	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60	27
税効果調整前合計	62	35
税効果額	0	2
その他の包括利益合計	61	32

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1百万円	5百万円
税効果額	0	1
税効果調整後	0	3
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1	2
税効果額	0	0
税効果調整後	0	1
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	60	27
税効果額	-	-
税効果調整後	60	27
その他の包括利益合計		
税効果調整前	62	35
税効果額	0	2
税効果調整後	61	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	66,024	-	-	66,024
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	75,024	-	-	75,024
自己株式				
普通株式(注)	42	2	-	45
合計	42	2	-	45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種優先株式	24	12.17	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	B種優先株式	93	13.42	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種優先株式	23	利益剰余金	11.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	B種優先株式	90	利益剰余金	12.94	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	66,024	-	-	66,024
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
B種優先株式	7,000	-	-	7,000
合計	75,024	-	-	75,024
自己株式				
普通株式（注）	45	0	-	45
合計	45	0	-	45

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	65	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	A種優先株式	23	11.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	B種優先株式	90	12.94	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	利益剰余金	1.000	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	A種優先株式	23	利益剰余金	11.515	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	B種優先株式	89	利益剰余金	12.765	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	1,832百万円	1,774百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	102	148
現金及び現金同等物	1,729	1,626

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。営業債務、借入金、社債及びリース債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、有利子負債の将来的な金利上昇リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて低いと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、有利子負債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,832	1,832	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,803	1,803	-
(3) 投資有価証券			-
其他有価証券	15	15	-
資産計	3,651	3,651	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,100	2,100	-
(2) 短期借入金	4,798	4,798	-
(3) 1年内償還予定の社債	140	140	-
(4) 社債	720	720	-
(5) 長期借入金	4,193	4,195	1
(6) リース債務	264	265	0
負債計	12,216	12,219	2
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,774	1,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,785	1,785	-
(3) 投資有価証券			-
其他有価証券	20	20	-
資産計	3,580	3,580	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,051	2,051	-
(2) 短期借入金	4,911	4,911	-
(3) 1年内償還予定の社債	140	140	-
(4) 社債	580	580	-
(5) 長期借入金	4,433	4,434	0
(6) リース債務	379	390	11
負債計	12,495	12,507	11
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

社債の時価については、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	43	43

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,832	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,803	-	-	-
合計	3,636	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,785	-	-	-
合計	3,559	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,614	-	-	-	-	-
社債	140	140	140	140	140	160
長期借入金	183	183	3,945	16	16	30
リース債務	44	47	33	25	25	88
合計	4,982	371	4,119	181	182	279

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,633	-	-	-	-	-
社債	140	140	140	140	160	-
長期借入金	278	3,897	111	111	104	209
リース債務	55	50	51	52	53	114
合計	5,107	4,087	303	304	318	323

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	8	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	8	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15	8	6

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	8	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	8	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	8	12

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	28	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	287	-	0
合計			315	-	0

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	132	-	2
合計			132	-	2

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,073	2,968	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,968	2,863	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	828百万円	876百万円
退職給付費用	89	87
退職給付の支払額	41	113
退職給付に係る負債の期末残高	876	850

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度89百万円 当連結会計年度87百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	311百万円	273百万円
役員退職慰労引当金	28	24
減損損失	21	106
賞与引当金	24	25
貸倒引当金	20	28
環境対策引当金	27	25
たな卸資産評価損	14	62
繰越欠損金	1,051	597
その他	18	52
繰延税金資産小計	1,520	1,196
評価性引当額	1,221	850
繰延税金資産合計	298	345
繰延税金負債		
土地評価差額	6,732	5,689
固定資産圧縮積立金	27	23
その他	2	4
繰延税金負債合計	6,761	5,718
繰延税金負債の純額	6,463	5,372

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	32百万円	2百万円
流動負債 - その他	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	6,495	5,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。		
税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。		

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が562百万円、法人税等調整額が561百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額は158百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しく、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県や岐阜県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸土地や賃貸建物を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は978百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,006百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,895	9,653
期中増減額	242	0
期末残高	9,653	9,652
期末時価	12,072	12,070

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の生産販売体制を有し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維」、「不動産」の2つを報告セグメントとしております。

「繊維」は、レーヨン綿、紡績糸、編織物等の生産販売を行う事業、「不動産」は、不動産賃貸、住宅分譲等を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維	不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,836	1,250	14,087	602	14,689	-	14,689
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	6	6	-	6	6	-
計	12,836	1,257	14,094	602	14,696	6	14,689
セグメント利益又は損失 ()	2	915	917	47	870	590	280
セグメント資産	17,534	9,033	26,567	621	27,189	3,768	30,957
その他の項目							
減価償却費	253	1	254	30	285	17	303
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	678	25	704	-	704	-	704

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	繊維	不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,879	1,647	14,527	629	15,156	-	15,156
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	6	6	-	6	6	-
計	12,879	1,654	14,534	629	15,163	6	15,156
セグメント利益又は損失 ()	111	1,132	1,021	42	978	592	385
セグメント資産	16,197	8,904	25,101	572	25,674	3,676	29,350
その他の項目							
減価償却費	384	2	386	27	414	15	430
減損損失	1,507	-	1,507	23	1,531	-	1,531
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	602	-	602	6	608	34	643

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発・販売、園芸事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失 ()

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	20	18
全社費用	610	611
合計	590	592

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	-	1
全社資産	3,768	3,677
合計	3,768	3,676

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない操業を停止した工場跡地及び管理部門に係る資産等
 であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失 () は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中南米	その他の地域	合計
10,743	2,937	1,008	14,689

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中南米	その他の地域	合計
11,399	2,937	818	15,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	64.83円	1株当たり純資産額	52.47円
1株当たり当期純利益金額	0.18円	1株当たり当期純損失金額	11.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 ()		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	125	667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	113	112
(うち優先配当額(百万円))	(113)	(112)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (百万円)	11	779
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,981	65,979
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	A種優先株式(発行価額の総額 1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額 3,500百万円) なお、概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況」に記載 のとおりであります。	A種優先株式(発行価額の総額 1,000百万円) B種優先株式(発行価額の総額 3,500百万円) なお、概要は「第4 提出会社の 状況、1 株式等の状況」に記載 のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	9,089	8,261
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,811	4,799
(うち優先株式払込金額(百万円))	(4,500)	(4,500)
(うち優先配当額(百万円))	(113)	(112)
(うち少数株主持分(百万円))	(198)	(187)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,277	3,461
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (千株)	65,979	65,978

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、平成27年6月26日に開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金(以下資本金等)の額の減少並びに自己株式(B種優先株式)の取得について付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

1. 資本金等の額の減少について

(1) 目的

事業の安定的かつ長期的な成長、並びに普通株主に帰属する株主価値の向上、普通配当の早期実施に向けた環境整備を行うため。

(2) 資本金等減少の方法

発行済株式総数を変更せず、資本の勘定の振替のみを行う方法による。

(3) 減少する資本金等の額

資本金 2,100,000,000円

資本準備金 1,400,000,000円

(4) 資本金等減少のスケジュール

平成27年8月20日 効力発生日

2. 自己株式(B種優先株式)の取得について

(1) 自己株式(B種優先株式)の取得を行う理由

将来の普通株式の希薄化の抑制、当社資本構造の更なる改善、普通株主に帰属する株主価値の改善、普通配当の早期実施に向けた環境整備を図るため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

B種優先株式

取得する株式の総数

7,000,000株を上限とする。

取得と引換えに交付する金銭等の内容及び総額

金銭により総額18億円を上限とする。

取得することのできる期間

資本金等の額の減少に係る効力が発生したときから、平成28年6月25日まで。

取得する相手方

株式会社三菱東京UFJ銀行

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
オーミケンシ(株)	第1回無担保変動利付社債	平成年月日 25.1.31	860 (140)	720 (140)	6ヶ月円 TIBOR+1.12	なし	平成年月日 32.1.31

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	140	140	140	160

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,614	4,633	3.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	183	278	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	44	55	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,193	4,433	2.4	平成28年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	220	323	2.4	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,256	9,724	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,897	111	111	104
リース債務	50	51	52	53

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,691	7,389	11,269	15,156
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	77	108	220	1,760
四半期純利益金額又は当期純 損失金額()(百万円)	137	114	12	667
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	1.66	0.88	1.09	11.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	1.66	0.78	1.97	10.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,482	1 1,503
受取手形	270	244
売掛金	2 1,029	2 1,045
商品及び製品	1,785	1,640
仕掛品	1 514	1 449
原材料及び貯蔵品	368	362
前払費用	90	101
繰延税金資産	29	-
その他	2 214	2 177
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	5,783	5,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,100	1 944
構築物	1 134	1 117
機械及び装置	616	800
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	172	136
土地	1 20,722	1 19,524
建設仮勘定	208	120
有形固定資産合計	22,955	21,643
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
その他	17	43
無形固定資産合計	19	43
投資その他の資産		
投資有価証券	25	31
関係会社株式	3,197	3,069
その他	338	347
貸倒引当金	57	57
投資その他の資産合計	3,503	3,390
固定資産合計	26,478	25,078
繰延資産		
社債発行費	21	17
繰延資産合計	21	17
資産合計	32,283	30,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	764	759
買掛金	998	2,102
短期借入金	14,201	14,307
1年内償還予定の社債	1140	1140
リース債務	44	55
未払金	2168	2334
未払費用	146	147
未払法人税等	0	9
前受金	93	94
預り金	26	27
設備関係支払手形	330	135
賞与引当金	69	76
その他	33	62
流動負債合計	7,017	7,171
固定負債		
社債	1,720	1,580
長期借入金	14,164	14,413
リース債務	220	323
繰延税金負債	6,495	5,374
退職給付引当金	876	850
役員退職慰労引当金	80	75
環境対策引当金	77	77
長期預り敷金保証金	1,048	1,123
その他	43	42
固定負債合計	13,726	12,860
負債合計	20,744	20,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,305	5,305
資本剰余金		
資本準備金	2,275	2,275
その他資本剰余金	149	149
資本剰余金合計	2,424	2,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,809	2,854
利益剰余金合計	3,809	2,854
自己株式	3	3
株主資本合計	11,534	10,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	8
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	4	10
純資産合計	11,539	10,589
負債純資産合計	32,283	30,620

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2 11,352	2 11,968
売上原価	2 9,158	2 9,638
売上総利益	2,193	2,330
販売費及び一般管理費	1, 2 1,976	1, 2 1,976
営業利益	217	353
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	25	2
その他	2 78	2 45
営業外収益合計	104	48
営業外費用		
支払利息	221	229
その他	86	90
営業外費用合計	307	320
経常利益	14	81
特別損失		
固定資産廃棄損	3 53	3 7
異常操業損失	120	186
和解金	150	-
減損損失	-	1,531
その他	49	216
特別損失合計	373	1,941
税引前当期純損失()	359	1,859
法人税、住民税及び事業税	0	8
法人税等戻入額	31	-
法人税等調整額	435	1,092
法人税等合計	468	1,084
当期純利益又は当期純損失()	109	775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,305	2,275	149	2,424	248	3,636	3,884	3	11,610	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					248	248	-		-	
剰余金の配当						184	184		184	
当期純利益又は当期純損失（ ）						109	109		109	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	248	173	74	0	75	
当期末残高	5,305	2,275	149	2,424	-	3,809	3,809	3	11,534	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3	0	2	11,612
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				184
当期純利益又は当期純損失（ ）				109
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	1	1
当期変動額合計	0	0	1	73
当期末残高	4	0	4	11,539

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,305	2,275	149	2,424	-	3,809	3,809	3	11,534
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							-		-
剰余金の配当						179	179		179
当期純利益又は当期純損失（ ）						775	775		775
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	955	955	0	955
当期末残高	5,305	2,275	149	2,424	-	2,854	2,854	3	10,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	0	4	11,539
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				179
当期純利益又は当期純損失（ ）				775
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1	5	5
当期変動額合計	3	1	5	950
当期末残高	8	1	10	10,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(ただし、販売用不動産の評価については、個別法による原価法)

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)...定額法

建物以外.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ

なお、金利スワップのうち金融商品会計基準に定める特例処理の適用要件を満たしているものについては、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、金利オプション、為替予約

ヘッジ対象.....変動金利借入金、買掛金

ヘッジ方針

リスク管理方針に関する社内規定に従い、ヘッジ対象の金利上昇リスクや為替変動リスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	2百万円	2百万円
仕掛品	80	8
建物及び構築物および土地	20,256	19,066
計	20,339	19,077

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	165百万円	269百万円
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	140	140
社債(銀行保証付無担保社債)	720	580
長期借入金	4,164	4,413
計	5,189	5,402

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	163百万円	207百万円
短期金銭債務	25	30

3 保証債務

下記会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
オーミ・ド・ブラジルテキスタイル㈱	45百万円	56百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	836百万円	805百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送費	221百万円	208百万円
給料賃金	511	530
賞与引当金繰入額	34	37
退職給付費用	41	37
役員退職慰労引当金繰入額	19	1
賃借料	264	276
減価償却費	19	19

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	44百万円	115百万円
仕入高	157	234
営業取引以外の取引による取引高	47	9

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物他	33百万円	0百万円
機械装置	19	6
計	53	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,064百万円、関連会社株式5百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,191百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	311百万円	273百万円
役員退職慰労引当金	28	24
減損損失	21	106
賞与引当金	24	25
貸倒引当金	20	18
環境対策引当金	27	25
たな卸資産評価損	14	62
繰越欠損金	914	463
その他	15	93
繰延税金資産小計	1,380	1,093
評価性引当額	1,084	750
繰延税金資産合計	295	342
繰延税金負債		
土地評価差額	6,732	5,689
固定資産圧縮積立金	27	23
その他	2	4
繰延税金負債合計	6,761	5,718
繰延税金負債の純額	6,466	5,375

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	29百万円	- 百万円
流動負債 - その他	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	6,495	5,374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
税引前当期純損失のため、記載を省略しております。		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が562百万円、法人税等調整額が561百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金負債の金額及び法人税等調整額は158百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、平成27年6月26日に開催の定時株主総会に、資本金及び資本準備金(以下資本金等)の額の減少並びに自己株式(B種優先株式)の取得について付議することを決議し、同総会において承認可決されました。

1. 資本金等の額の減少について

(1) 目的

事業の安定的かつ長期的な成長、並びに普通株主に帰属する株主価値の向上、普通配当の早期実施に向けた環境整備を行うため。

(2) 資本金等減少の方法

発行済株式総数を変更せず、資本の勘定の振替のみを行う方法による。

(3) 減少する資本金等の額

資本金 2,100,000,000円

資本準備金 1,400,000,000円

(4) 資本金等減少のスケジュール

平成27年8月20日 効力発生日

2. 自己株式(B種優先株式)の取得について

(1) 自己株式(B種優先株式)の取得を行う理由

将来の普通株式の希薄化の抑制、当社資本構造の更なる改善、普通株主に帰属する株主価値の改善、普通配当の早期実施に向けた環境整備を図るため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

B種優先株式

取得する株式の総数

7,000,000株を上限とする。

取得と引換えに交付する金銭等の内容及び総額

金銭により総額18億円を上限とする。

取得することのできる期間

資本金等の額の減少に係る効力が発生したときから、平成28年6月25日まで。

取得する相手方

株式会社三菱東京UFJ銀行

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,100	23	113 (112)	65	944	3,254
	構築物	134	10	14 (14)	13	117	912
	機械及び装置	616	511	104 (103)	223	800	1,740
	車両運搬具	0	-	0 (0)	0	0	17
	工具、器具及び備品	172	41	41 (12)	35	136	236
	土地	20,722	67	1,265 (1,264)	-	19,524	-
	建設仮勘定	208	514	602 (15)	-	120	-
	計	22,955	1,168	2,141 (1,523)	339	21,643	6,161
無形固定資産	ソフトウェア	1	-	-	0	0	4
	ソフトウェア仮勘定	-	33	-	-	33	-
	その他	17	-	7 (7)	0	9	2
	計	19	33	7 (7)	1	43	6

(注) 当期減少額欄の()書きは、内数で当期の減損損失を表示しています。当期減損損失したものは、主に兵庫県加古川市の加古川工場の設備であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	1	3	58
賞与引当金	69	76	69	76
役員退職慰労引当金	80	1	5	75
環境対策引当金	77	-	-	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 1単元株あたりの売買委託手数料相当額を、買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.omikenshi.co.jp/ekoukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第149期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年4月17日関東財務局長に提出

事業年度（第149期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第150期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第150期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

（第150期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉基	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	津村	玲	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに自己株式(B種優先株式)の取得について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーミケンシ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オーミケンシ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

オーミケンシ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	嘉基	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	津村	玲	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーミケンシ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーミケンシ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに自己株式（B種優先株式）の取得について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。